

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191700257		
法人名	合同会社おひさま		
事業所名	グループホームおひさま		
所在地	岐阜県恵那市大井町2372番地6		
自己評価作成日	令和5年11月23日	評価結果市町村受理日	令和6年4月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvossyoCd=2191700257-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和5年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1.一人一人の思いや願いを大切に、孤独を感じることなく、日々寄り添い、その人らしく普通の暮らしをすること。また職員も一緒に生活をすごすこと。</p> <p>2.ご家族、馴染の方との関わりを大切に、いつでも気軽に行き来が出来ること、又、サポートしやすい関係づくりをしている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、旧中山道を少し入った場所にあり、周囲は樹々が立ち並ぶ緑豊かな環境である。利用者それぞれの得意なことや、好きなことに着目したケアプランを立て、継続できるよう支援している。管理者とケアマネジャーを中心に職員が一丸となり、利用者の状態に合わせた個別支援を展開している。職員は、本人・家族のニーズに真摯に向き合い、利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子を手紙にしたため、行事の写真と共に家族に送付している。また、訪問者を迎える利用者の表情は、どの人も明るく、職員のチームワーク、ケアサービスの良さが感じられる事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご利用者の心に向き合い一緒に生活を共にできる様、また家族や地域資源との縁が途絶えない様努めています。カンファレンスやミーティングを通し職員と共有し実践に繋げています。	企業理念はあるが、事業所独自の理念については、明示されていない。職員間で話し合いを積み重ね、理念作成に取り組むとしている。ケアプランを基本に、職員間で共通意識を持って支援をしている。	事業所としての新たな理念作りに取り組んでいる。管理者、職員間の話し合いを引き続き行いながら、地域や利用者・家族に明確に伝えられる理念の完成に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会長さんに運営推進会議に参加して頂いたり去年と比べ機会は増えましたが施設の面会制限を徐々に緩和しながらでしたので交流が難しい場面もありました。	管理者は、自治会や民生委員宅へ挨拶に行き、関係を構築するよう努めている。地域には認知症についての理解が深まっておらず、民生委員を通じて、事業所での様子を発信していくことができるよう検討している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を隔月で行っている。利用者やホームの運営について報告し、意見交換を行い、写真付きの手紙があると良いなどご意見を繁栄させながらサービス向上に活かしています。	2カ月毎に運営推進会議を開催している。地域代表として自治会長や民生委員もメンバーとして出席している。ヒヤリハットや事故等を丁寧に説明し、助言を得ている。参加者から、ホームに協力をしたいという発言もある。	運営推進会議は、事業所の取り組みや情報を発信する機会と捉えている。様々な方法を試みながら、事業所が認知症ケアの地域住民の拠り所となり、今後も活躍されることを期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を隔月で開き、市の担当者も出席して頂いており、そこで事業所の実情について話したり意見を頂くなど協力関係を築いている。また普段から地域包括と連絡を取り相談等行っている。	2カ月毎の運営推進会議には行政の担当者も出席しており、事業所の実情や困難事例等を報告している。また、行政からは、災害対策や福祉の情報等を得ている。分からない事や問題点があれば、管理者が直接、窓口に出向いて相談し助言を得ている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組んでいる。そのためセンサー等を利用し、危険を早くキャッチし対応するようにしている。また拘束の必要があった際もミーティング時身体拘束委員会を含め拘束解除に向け検討を繰り返し拘束を解除している。	身体拘束委員会を設け、3か月に一度話し合いを行っている。やむを得ず身体拘束に至る時は、職員全体での話し合いを毎月行い、拘束解除に向け検討している。拘束に至る過程で、家族との連携を密に行いながら信頼関係構築に努め、現在は、解除できている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待、身体拘束検討委員会において言葉かけも含め虐待防止に取り組んでいる。また定期的に虐待チェックシートなどを活用している。	虐待防止委員会では、職員全員が「虐待・身体拘束チェック表」を用いて、日々の関わり方や思いを記述しながら振り返りを行っている。虐待が起こる背景や原因を見つめ直すことで、よりよいケアを行う為の意識の共有ができている。	

岐阜県 グループホームおひさま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本年度は職場としての職員全体での研修の取り組みはできなかった。必要性は理解しており必要な利用者様に対する検討などは行っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に十分説明している。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びにに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様の要望を聞いてレクや行事に反映させている。家族様にも状況の報告や連絡、来訪時にお話を伺い行事や運営に反映している。	運営推進会議に参加した家族の意見から、利用者の普段の様子を写真に残し、隔月に利用者の近況と併せて送付をするようになった。家族の来訪時には、ケアマネジャーが利用者の日頃の状況や介護計画内容について、話し合いの場を設けている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のカンファレンス、ミーティングを行いながら、全体の意見を運営に反映させている。また職員との面談を実施するようにしている。	ミーティングを毎月行いながら、運営や事務連絡について職員間で共有する機会としている。また、カンファレンスでも、日々の利用者ケアについて話し合い、検討する仕組みが整っている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	希望休に加え家庭の都合など意見を取りまとめて勤務表を作成している。労働時間についても希望に合わせている。	事務所内に休憩場所を確保し、職員がオンとオフを切り替えることができるようにしている。職員は、希望休や有給休暇もほぼ取得ができており、就業条件等でも、働きやすい環境を整えている。	
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度もZOOM会議などを利用し基礎研修、社内研修を行っている。	職員が更に学びを深められるよう、資格取得を奨励し資格手当も支給している。認知症、接遇、看取りなど、様々なテーマを用意して年間研修計画を作成している。ケアプラン作成や評価についても、職員全員が関わることで個々の意識を向上させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	恵那市、中津川市の福祉の集まりに参加や職員が他施設への訪問を通じ交流を図っている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も一緒に生活をするという考えに基づきミーティングやカンファレンスを通じ職員と話し合い暮らしを共に過ごすものとして関係を築けるよう心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が意思を表現できる方については、意向を伺い、表現できない方については、日常行動から職員が察して対応するようにしている。また、ケア計画の見直しの機会や日常の会話から意向を伺っている。	利用者個々の基本情報や生活習慣を家族からも聴きとり、センター方式に落とし込み共有している。意思疎通が難しい場合でも、本人の表情やしぐさ等から思いを汲み取り、やりたい事や出来る事を見つけ出しながら、日々の暮らしの中に活かせるよう支援している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時にご家族にも参加して頂きケア計画を作成している。その後は、月に1回職員でケアの検討を行っている。また、ご家族の方には、長短目標変更時、計画を説明し内容を確認していただき署名をいただいている。	介護計画は、現場を兼ねているケアマネジャーを中心に、毎月の職員会議で検討して作成している。本人の出来る事を把握し、具体的に計画に落とし込まれている。日々の記録やモニタリングの際に、支援経過を見ながら全職員が統一したケアに努めている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子や活動について記載すべき事があった時に毎日記入している。計画書に基づき個別の実施状況を記入し、評価、見直しに繋げている。	職員はケアプランに基づいた記録を心がけており、日々の気付きを共有している。また、ケアマネジャーは共有すべき情報を整理し、毎月のカンファレンスで共有を図っている。これらの積み重ねもケアプランに反映されている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族のない方、また、ご家族の仕事上都合のつかない場合には、通院、買い物、役所への書類手続き等、付き添ったり代行している。	事業所は本人・家族のニーズに応じて、柔軟な対応を心がけている。通院や買い物等、家族での対応が困難な時などは職員が対応したり、事業所独自の代行サービスでの支援にも繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握には努めている。ボランティアとして地域から来て下さり、話し相手や踊り、歌、マジック、演奏等をやって下さる方がいるが、コロナ禍が開けたばかりで家族の面会を優先し実地できなかった。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医は定期的な往診があり、急変時の対応手順を整え、訪問看護と連携しながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時に本人・家族の希望で、従来のかかりつけ医、または協力医を選択することができる事を説明している。協力医の往診は週1回行われており、訪問看護師による健康管理もある。眼科などの他科受診は基本は家族が行うが、代行サービスでの対応が可能である。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	早期退院のためにご家族や医療機関との話し合いやカンファレンスに出席し、情報交換、情報共有を行っている。	入院時には介護サマリーを病院へ提供している。また、退院時は電話で聞き取りをしながら、必要に応じて退院カンファレンスに管理者またはケアマネジャーが参加している。医療職と情報共有を行いながら、利用者がスムーズに復帰できるよう支援している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、状態変更時と看取りに対しての指針の説明やご家族様の方針を伺っている。また状態悪化時にご家族との面談の機会を作り説明方針の決定を行っている。	契約時に、重度化や看取りについて、指針をもとに説明している。終末期ケアは、事業所で出来る範囲の医療行為までとする事を本人・家族へ説明し、段階ごとに話し合いながら、方針を決定している。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員が急変時や事故発生時の応急手当や初期対応が、どの程度できるかは把握できていないが、グループホームとして緊急時の対応等は定期的に話し合っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導の下、年2回の避難訓練を実施している。また、屋外に非常時用スピーカーを設置しており、近隣の協力が得られる体制がある。災害の種類とライフラインがストップした場合の対策として、備品の確認と水・食糧等を確保している。同法人内でも確保している。	避難訓練を行うときには、屋外設置の非常スピーカーが鳴るため、地域住民へは事前に説明を行っている。また、災害時の生活用水とするべく入浴後の浴槽には、常時、水をためている。BCP作成も徐々に進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、ご利用者の自己決定を尊重し常に笑顔で穏やかな声かけを心がけ、ケアの基本に立ち返りながら、支援に努めている。	職員は、言葉遣いや対応、利用者の羞恥心やプライバシーに関わることなどを、接遇研修を通じて学習している。本人の大切にしている世界観を否定することなく、日々、寄り添いながら支援を行っている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事作りの時間を省き、ご利用者に寄り添える時間を増やしてきた。しかし、本人の希望とご家族の希望が違う場合の調整が難しい。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員自身の仕事をできるだけ減らし利用者様本位の暮らしができるように希望添えるよう支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、配食サービスを利用しているが、ご利用者の好みも聞き、献立に加える日もある。また、誤嚥のないよう見守り、咀嚼力に応じた形態や糖尿病食にも対応して提供している。後片付けは、職員と数名のご利用者で行っている。	食事は、配食サービスを利用しているが、ご飯と汁物、おかず1品を職員が作り、提供している。利用者は、職員とともに包丁を使ったり、食器を洗ったりしている。献立のお品書きを書くことを、日々の役割として担っている利用者もある。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの栄養摂取量を掲示し、お茶の時間、入浴後など水分補給を心掛けている。飲み込みの悪い方は、トロミをつけたり、刻み食やミキサー食にして食べやすいよう工夫している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを促し、昼食後は職員が口の中を見て確認している。また、定期的に入れ歯の洗浄を行っている。歯の治療の必要な方については歯科受診をし、治療に基づいた口腔ケアができるよう助言し職員が仕上げ磨きを行っている。	口腔ケアは毎食後に行なっている。自分で出来る人もあるが、後で職員が口腔内を確認し、入れ歯の取り外しや洗浄を行なっている。歯科の受診が必要な場合には受診を勧め、歯科医の指示に応じたケアを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご利用者の排泄パターンを把握し、声かけとトイレ誘導を行い介助をしている。トイレットペーパーの取り扱いや排泄後の便器周辺の処理についても、職員がさりげなく声かけし、支援している。体調が悪い時など状況に合わせて支援を行っている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は本人の体調と要望に応じて、一般浴を使用し、重度のご利用者はリフト浴で支援している。入浴順や湯温、時間は決まってきたりしているが安全で楽しい入浴が出来るよう支援に努めている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	比較的夜遅くまで起きてみえる方、早く休まれる方など、それぞれ生活リズムをつかみ対応している。また、よく眠れるように昼間は体を動かすよう毎日レクリエーションを行っている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	目的や用法、用量は薬剤情報のファイルで管理し周知している。間違いのないよう1回に服用する薬を分包して記名し、服用は職員が声掛けして飲み終わるまで見守りしている。	薬剤内容や目的、副作用などの薬剤情報は、すべての職員が確認できるよう管理がされている。新しい薬が処方されたときは、職員の申し送りを必ず行い、誤薬や管理の間違いがないよう、周知徹底をしている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、掃除、食事の準備など得意な事を活かしてやっていただいている。	丁寧にアセスメントを行い、本人の好きな事・得意な事を見つけ出し、それぞれが自分の役割として作業等を担えるよう支援している。これらは、残存能力を最大限活用できるよう、ケアプランにも位置付けられている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、事業所周辺を散策している。近郊へのドライブや花見、紅葉狩りに出かけている。また、家族の協力を得て、外食に出かけたり、喫茶に出かけたりされている。	日頃は事業所近辺を散歩したり、広いベランダで外気浴をしている。コロナ対策の緩和に伴い、家族の協力を得て、外食やお墓参りに出かける人もある。ドライブを兼ねて、お花見や紅葉狩りに出かけたり、回転寿司に行くなどの外出支援をしている。	

岐阜県 グループホームおひさま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	理解はしているが、トラブル防止のため、お金は所持していない。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけてほしいと言われた時は、電話を掛けたりしている。 逆に、電話がかかってきた時も、ご本人とお話ができるよう取り次いでいる。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の間には大きな窓があり、天井も高く開放感のある空間である。ベランダから眺める景色で、季節の移り変わりが分かり、ご利用者の憩いの場となっている。カラオケ機器が設置され、いつでも楽しむことができる。また、レクリエーションの作品を飾ったり、家庭的な雰囲気である。	天井が高く解放感があり、木の温かみのある空間である。共用の場所には、季節を感じられる利用者の作品が飾られている。リビングにはゆったりとしたソファがあり、塗り絵等をする人もある。カラオケ機器や運動器具も設置されており、それぞれが思い思いに過ごせる工夫がある。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の居間があつてくつろいだり、ソファなどでテレビを見たり、また食堂のテーブルなどで自由に過ごすことができる。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、クローゼットが備えつけられている。本人が使い慣れた小物、ぬいぐるみや人形、家族の写真が飾られ、居心地よく過ごせるよう工夫している。自分の部屋が分かりやすいよう、大きな文字の表札を掲げている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室とトイレ、洗面など必要な生活ラインを近くに配置し、食堂へも各居室から最短距離にしている。また、居室には大きく名前が書かれている。持てる力を発揮して感情豊かに暮らしている。		